

# CSAJ アジアビジネス研究会 中国視察ツアー 募集要項

旅行期間：2018年7月22日（日）～7月26日（木）  
4泊5日

視察都市  
深圳、杭州、上海

視察企画：一般社団法人コンピュータソフトウェア協会

旅行企画・実施：(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス  
第5営業支店

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員



パンフレット作成日：2018年5月15日  
管理番号：044918051026-K-PHP

# 中国視察ツアー 日程表

日次	月 日 曜	発着地・滞在地		現 地 時 間	交 通 機 関	摘 要	食事条件		
							朝	昼	夕
1	2018年 7月22日(日)	羽田空港	発着	8:50	NH859	空路、直行便にて香港へ	×	機	○
		香港	発着	12:25	専用車	到着後、専用車にて深圳へ			
		香港	発着						
		深圳	発着						(深圳泊)
2	7月23日(月)	深圳	滞	終日	専用車	○企業視察 (テンセント社ほか2~3社) ○ITサービス視察	○	×	×
									(深圳泊)
3	7月24日(火)	深圳	滞	午前	専用車	○深圳インキュベーションセンター訪問	○	×	×
		深圳	発着	16:10	CA3765	空路、杭州へ			
		杭州	発着	18:30					(杭州泊)
4	7月25日(水)	杭州	滞	午前	専用車	○アリババ社訪問	○	×	×
		杭州	発着	午後	新幹線	視察後、上海へ			
		上海	発着		専用車				(上海泊)
5	7月26日(木)	ホテル	発		専用車	○アリババ社スーパーマーケット視察 専用車にて空港へ	○	機	×
		上海	発	13:35	NH970	空路、帰国の途へ			
		羽田空港	着	17:25		到着後 入国審査・通関後、解散 ～お疲れ様でした～			

※視察先につきましては、先方の状況により変更になることがあります。

視察・見学先は7月中旬までにご案内致します。

※日程発着時間等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。

●時間帯の目安： 朝＝6:00～8:00 午前＝8:00～12:00 午後＝12:00～16:00 終日＝09:00～17:00

●食事：朝：朝食、昼：昼食、夕：夕食、機：機内食、○→食事あり、×→食事なし

■航空会社 NH：全日空 CA：中国国際航空

■利用予定ホテル 深圳：Shenzhen Luohu ホテル、 杭州：Hangzhou Sunny Huansha ホテル、  
上海：Ambassador ホテル

■添乗員：同行いたしません。現地係員がご案内致します。

■オプションツアー：「日中情報サービス産業懇談会」への参加について

山東省済南市で開催される上記懇談会への参加も募集いたします。

7月25日(水)アリババ社視察の後、杭州から済南市へ移動し、26日～28日に開催される同懇談会に参加します。オプションツアーの代金、条件、コース等は本旅行に申し込まれた方に改めてご案内いたしますので、それら内容をご確認のうえでお申込みください。

# 募集要項

- 最少催行人員：10名様
- 旅行期間：2018年7月22日（日）～2018年7月26日（木）4泊5日
- 旅行代金：お一人様あたり：350,000円（航空機エコノミークラス/ホテル1名1部屋シングル利用の場合）
- 添乗員同行：同行いたしません。現地係員がご案内致します。
- 申込締切日：2018年6月8日（金）（但し締切日以前であっても満席やその他の事情により締め切ることがあります。）

旅行代金に含まれるもの	①航空運賃：日程表に記載された区間（エコノミークラス）②羽田空港施設使用料2,570円・旅客保安サービス料500円、現地空港税1550円 ③運送機関の課す付加運賃・料金 燃油サーチャージ（目安：5100円 2018年5月15日現在）航空保険料特別料金 *航空会社が定める燃油サーチャージが増額されても増額分を追加徴収しません。また減額されても減額分の払い戻しもしません。④宿泊代金：ホテル・1名1部屋シングル利用・シャワー・トイレ付 ⑤食事代金：日程表に明記の食事代金（朝4回、昼0回、夕1回、この回数に機内食は含まれません）⑥視察費用：日程表に記載の視察関連費用 ⑦専用車代金：日程表に記載された区間の専用車代金 ⑧団体行動中の税金・チップ ⑨手荷物運搬代金：お一人につき一個のスーツケースなど（ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずね下さい。）⑩現地コーディネーター代金 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。 旅行代金算出基準日：2018年5月15日
旅行代金に含まれないもの	上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ①旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもの：¥11,000、有効期限10年のもの：¥16,000 ②個人的性格の費用：飲物代、クリーニング代、電話代 ③手荷物超過料金 ④傷害、疾病に関する医療費 ⑤任意の海外旅行傷害保険料 ⑥オブショナルツアー参加代金 ⑦自宅から集合・解散場所までの交通費 ⑧ビジネスクラス利用追加代金

## ■旅券・査証について：

### 1. 旅券（パスポート）

2019年1月27日以降も有効な旅券が必要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券申請等はお客様の責任で行ってください。お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。

### 2. 査証（ビザ）

目的や日数など旅行内容による条件は満たしておりますので、査証は不要です。

\*上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

\*日本国籍以外の方で、弊社に査証取得等のご依頼をされた場合は渡航手続代行料金が異なります。

## ■参加申込方法

別途参加申込書、パスポートコピーを近畿日本ツーリスト宛にご郵送又はFAXにてお送り下さい。

また会社名、参加者名をCSAJ事務局（gyoumu1@csaj.jp）までお知らせお願いいたします。

申込書送付後3営業日以内に、**申込金70,000円**を下記口座へお振込みください。

期日までに申込金をお振込みいただくことで、正式な旅行申込みとなります。

\*期日までにお振込みがない場合は、予約はなかったものとなります。

旅行代金の残金は、6月中旬にご請求書を送付いたしますので、お手元に届きましたらお振込みお願い致します。

振込先	銀行名：三井住友銀行 すずらん支店【当座預金】 口座名：株式会社 近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 口座番号：7300500
申込締切日	2018年6月8日（金） 当日消印有効

## ■ 取消料 お申し込み後、お客様のご都合で参加を取消される場合、次の取消料をお支払いいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

## ■最終日程表 確定した航空機の便名や宿泊ホテル名が記載された最終日程表は、2018年7月中旬に交付します。

## ◆視察企画に関するお問い合わせ◆

一般社団法人 コンピュータソフトウェア協会 業務課 中野 TEL: 03-3560-8440 メールアドレス：gyoumu1@csaj.jp
--

お問合せ・お申込先（旅行企画・実施）
(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 第5営業支店 観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 bond保証会員 旅行業公正取引協議会会員 〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル12階 TEL.03-6891-9305 FAX.03-6891-9405 「CSAJアジアビジネス研究会中国視察ツアー」係 担当：岩谷、玉木、大黒 営業日・営業時間：月～金曜日 09:30～17:30（土日・祝日休） *休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。 総合旅行業務取扱管理者：大島 一浩・宮脇 正幸 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

# ご旅行条件書 (海外旅行)

## ■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に、おひとりにつき原則旅行代金の20%相当額以内の参加申込金を所定の口座にお振込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱いします。お客さまが旅行申込書にお客さまのローンを記入される時は旅券等に記載されているとお取りを記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空会社の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交際の場面に準じて交際手数料(「■お客さまの交際」に記載)をいたできます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除したく場合もあります。この場合、所定の取消料(「■取消料のかかる場合」に記載)をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。
- 電送等の通信手段でご予約の申込、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金の支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合にご連絡をお願いいたします)
- お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウエイティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。
- 日程と実際に利用できない複数の予約(以下「重複予約」といいます。)は、「ウエイティング登録」の場合を除いて、ご遠慮いただきますようお願いいたします。「重複予約」をされたとき、航空会社・宿泊期間などの予約管理方針により、航空会社・宿泊期間などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。
- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他の特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加しられない特別な配慮が必要な旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出ください。)あらためて当社のご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能な合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお話しし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部の内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまより申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければならないものとします。
- 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- 15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要となります。
- 本旅行は株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスが企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件  
① 当社は、当社が提携するクレジットカード(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けると(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
  - 通信契約の申込みの際に、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
  - 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を当該時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知を契約、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
  - 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
    - 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
    - お客さまが暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会堂などの反社会勢力であると認められるとき。
    - お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
    - お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

- その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。
- お客さまが発売までに実施する事項
- 海外安全情報について
- 渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。
- 外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 外務省 海外旅行登録「たびレジ」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
- 外務省 領事サービスセンター(海外安全相談班) 03-5501-8162

- 渡航先に「海外安全情報」が発出された場合の取扱について
- レベル1:「十分注意してください。」
- 通常通り行いましたが、当社にて海外安全情報の書面をお受け取りください。
  - 契約成立後に取消された場合には、パンフレットに定める取消料をお支払いいただきます。
- レベル2:「不要不急の渡航は止めてください。」
- 原則行いませんが、当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、行いました。その場合の対応は口以下です。
  - 当社は海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。
- レベル3:「渡航は止めてください。(渡航中止動告)」
- 同一商品企画内かつ一定の条件の範囲内で、方面又は出発日を変更して参加していただく場合、従前の旅行に係る取消料は収められません。
  - ご参加を取りやめる場合、契約に従い取消料をお支払いいただきます。ただし、目的とする観光地に行けないなど旅行内容に重要な変更(■旅程保証に掛けるもの)が生じた場合は、取消料を収められません。
- レベル4:「退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」
- ホ 渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。

- 衛生情報について
- 渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。
- 厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>

- 旅行代金の支払い
- 旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降21日目に当たる日(以下「基準日」という)より前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金・追加旅行代金
- 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金であり、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊追加代金等を行います。
- 確定日程表
- 確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法)などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。
- 旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の責任とされない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。
- 複数でお申し込みから取消料を申し受けるほか、一解除したために他のお客さまが一人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかかる場合(お客さまによる旅行契約の解除)

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が*ピーク時の旅行であったり、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の10%
旅行開始日の前日または前日から起算して30日目から3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- \*ピーク時は12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。
- ① 当社の責任とならないローコン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ② 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

## ■取消料のかからない場合(お客さまによる旅行契約の解除)

- 下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)
- 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~9に定める事項をいいます。②旅行代金が増額された場合。③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
  - 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ■当社による旅行契約の解除

- 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)
- お客さまの数が旅行契約内容に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当日より前に旅行を中止する旨をお客さまに通知します。②旅行代金を期日までに支払いただけないとき ③申込条件の不適合 ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。⑤お客さまが■お申し込み(1)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与と得ない事由により損害を被ったとき。

## ■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行契約特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一個又は一対に対しての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われないう旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示し、旅行内容に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行契約(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金率のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り)。	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

## ■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行日において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者の旨をお申し出しなければなりません。

## ■お客さまの支弁

お客さまは当社が承諾した場合、交際に必要な実費(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交際することができま。

- エコノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用) また下記( )はこどもも。  
北米(ハワイ含む)・中米・ヨーロッパ(ロシアを除く)・アフリカ・中東...17,500円  
アジア(韓国を除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国...10,000円(7,500円)  
韓国...6,000円(4,500円)
- ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面...1,000円(大人・こども共通)  
\*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

## ■海外旅行保険について

病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客さまご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

## ■お買い物案内について

お客さまの便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お土産の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客さまご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いいたしませんがそのトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税扱い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客さまご自身の責任で行ってください。ワシントン条約は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

## ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## ■個人情報の取扱いについて ※EUI在任の方にはお問い合わせください。

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等(海外の機関を含む)の手配のために利用させていただきます(ほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします)。

また、旅行先でのお客さまのお買い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等海外免税店等の事業者へ提供いたします。

お申し込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内と販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。

当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下とさせていただきます。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅券番号

ハ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

## ■募集型企画旅行契約について

お客様に定める事項は当社旅行契約(募集型企画旅行契約の部)によりします。当社旅行契約をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ <http://www.knt.co.jp/operate/jyoken/> からもご覧いただけます。当社はかかる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。

**FAX:03-6891-9405 担当:岩谷・玉木・大黒行**

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 第5営業支店御中

お申込日:2018年 月 日

別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意致します。また旅行手配やお買物の便宜等のために必要な範囲内で運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)、保険会社、海外免稅店等へ個人情報提供について同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。  
 ※この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。 ※各代手手数料には消費税 8%が含まれています。

**7/22 CSAJ アジアビジネス研究会 中国視察ツアー ご参加申込書**

**6/8(金)申込締切**

フリガナ	姓	名	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	国籍		喫煙について	
氏名 (漢字)				<input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙		
パスポートのローマ字	姓/Surname	名/Given Name		生年月日	西暦 ( <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 )	年	月 日
フリガナ	〒 -						
ご自宅	TEL: - -						
勤務先	会社名	部課所名		<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 会社社長 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 団体役員 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他( )			
	(英文)	(英文)					
	役職	職業					
	(英文)						
	フリガナ	〒 -					
所在地	TEL: - - FAX: - - 携帯電話: - -						
E-mail	@ パソコンからのメール受信可能なアドレス						
弊社からの日中のご連絡先	<input type="checkbox"/> ご本人 ⇒ <input type="checkbox"/> E-Mail <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> ご担当窓口( 様宛) ⇒ <input type="checkbox"/> E-Mail @ TEL: - -						
書類送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他( )						
ご請求書送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他( )						
渡航中の国内連絡先(ご家族に限ります)	氏名(続柄: )★ご家族に限ります。			住所:		TEL: - -	

**【パスポート】2019年1月27日以降も有効なパスポートをお持ちですか？**

持っている⇒ 有効期間満了日: 年 月 日 当参加申込書とあわせてパスポートコピーをお送りください。

持っていない、または申請中⇒ 取得日: 月 日 受領次第、パスポートコピーをお送りください。

7/26-7/28 オプションツアー	<input type="checkbox"/> 参加しない <input type="checkbox"/> 「日中情報サービス産業懇親会」に参加する *別途代金がかかります。オプションツアーの代金、条件、コース等は本旅行に申し込まれた方に改めてご案内いたしますので、それら内容をご確認のうえでお申込みください。
国際線ビジネスクラス	<input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望する(別代金) ⇒ 座席希望: <input type="checkbox"/> 通路側 <input type="checkbox"/> 窓側 <input type="checkbox"/> 希望なし *ご希望に沿えない場合がございます。料金を算出しますのでお問合せください。
国内線乗り継ぎについて(別代金)	7/22 羽田空港 06:50ご集合予定。 7/26 羽田空港着後、18:00頃解散予定。 <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望する[ <input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> 大阪(伊丹又は関空) <input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> その他( )]
海外旅行保険	<input type="checkbox"/> 近畿日本ツーリストコーポレートビジネスに申込みする ⇒ 後日パンフレットをお送りいたします。 <input type="checkbox"/> 申込しない ( <input type="checkbox"/> 自己手配 <input type="checkbox"/> 全く加入しない <input type="checkbox"/> その他)
備考	